



日本へ輸出する食品衛生法試験（器具又は容器包装、おもちゃ）は 中国内実施で時短スタイル！

ボーケンの中国拠点（上海・常州）では政府系試験機関との協業により、日本へ輸出する食品衛生法試験（器具又は容器包装、おもちゃ）の受付サービスを実施しております。上海試験センター（上海愛麗紡織技術検限有限公司）は上海海关工业品与原材料检测技术中心と、常州試験センター（常州紡検検限有限公司）は南京海关危险货物与包装检测中心（常州DPTC）との協業により、**中国内での試験実施に対応しております**。上海海关工业品与原材料检测技术中心及び南京海关危险货物与包装检测中心は日本の厚生労働省が定める食品衛生法の外国公的検査機関です。日本の通関時に提出が必要な検査証明書の発行ができます。



食品に接触する器具又は容器包装は使用時に有害な物質が溶出されないことなどを食品衛生法の規格試験に基づき事前に確認する必要があります

▶ 中国内実施によるメリット

メリット1

スムーズな輸出（検疫・通関）に！

日本での通関に必要な検査証明書を輸出前に中国内で取得できます。

メリット2

タイムロスとコストの削減に！

日本への検体送付や検体不足による再送付が不要です。

メリット3

様々な試験を一度に完結！

家庭用品品質表示法に基づく表示に必要な品質確認やJIS規格の性能試験も同時に受付しております。

メリット4

中国内工場からのご依頼も！

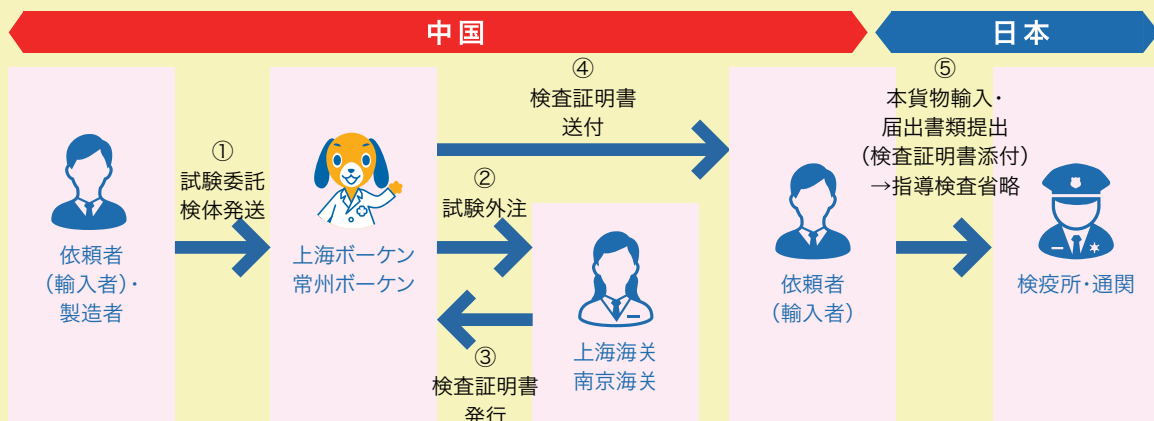
受付、相談は日本語又は中国語での対応が可能です。

メリット5

お支払い通貨もご希望通り！

試験手数料のお支払いは日本円又は中国元をご選択いただけます。

▶ 中国内実施の流れ



▶ よくあるご質問



依頼するときに何が必要なの？

以下の3点を同封してください。

1. **試験依頼書** (こちらでご用意いたしますので、必要事項の記入をお願いします)
2. **検体** (実際に販売又は営業に用いる製品での検査が必要です。試作品や検査用に製造した製品での検査はできません)
3. **材質証明書** (英語又は日本語で提出してください。素材が不明の場合は鑑別手数料12000円～が必要となります)



手数料と納期は？

1. **検体を確認後、お見積りいたします。** (商品アイテム、材質などによって試験手数料が異なります)
2. **正式に試験依頼を受け付けた段階で、おおよその納期をご連絡いたします。** (試験項目にもよりますが、約7営業日前後です)
3. **試験手数料の承諾、検体・材質証明書等の書類が全て着荷した後に試験を開始いたします。**



その他



1. **検査証明書は上海海关工业品与原材料检测技术中心又は南京海关危险货物与包装检测中心が英文の報告書を発行いたします。** (南京海关はご要望に応じて日本語報告書の発行も可能です)
2. **外注同意書について** (弊機構から業務提携機関への外注の同意をいただく必要があります)
3. **初めてご依頼のお客様については、弊機構とお客様で約款の同意をいただく必要があります。**

上記の内容についてご不明な点等ございましたら、こちらまでお問い合わせください。

上海試験センター
(上海愛麗紡織技術檢驗有限公司)
TEL : +86-21-5283-0011
器具又は容器包装

担当者：劉亜梅 (日本語可) mail: liuyamei@boken.or.jp
李俊 (日本語可) mail: lijun@boken.or.jp
大口 mail: ooguchi@boken.or.jp

常州試験センター
(常州紡織檢驗有限公司)
TEL : +86-519-8580-7907
器具又は容器包装 おもちゃ

担当者：胡寅寅 (日本語可) mail: yinyin@boken.or.jp
深浦 mail: fukaura@boken.or.jp
小野 mail: o-ono@boken.or.jp

